

# 大分県報

令和四年  
第三〇八号  
五月十七日

（火曜日）

## 目次

### 告示

- 一 令和三年度臨時種畜検査に合格した種畜……………
- 一 土地改良区連合の定款変更認可……………
- 一 県営緊急防災工事計画の決定及び縦覧（二件）……………
- 一 指定予定保安林（二件）……………
- 一 道路区域の変更……………

### 公告

- 一 競争入札参加者の資格に関する公示（三件）……………
- 一 一般競争入札の実施（二件）……………
- 一 所在不明者に対する保安林指定予定通知の掲示……………
- 一 総合評価一般競争入札の実施……………

## ○告示

### 大分県告示第二百二十三号

家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）第四条第一項第一号の規定による令和三年度の臨時種畜検査に合格した種畜は、次のとおりである。

令和四年五月十七日

大分県知事

広

瀬

貞

種畜証明書番号

名前

品種

検査成績

32144990010

U9176

その他

級外

32144990011

U9306

その他

級外

32144990012	U9328	その他	級外
32144990013	U9348	その他	級外
32144990014	U9355	その他	級外
32144990015	U9444	その他	級外
32144990016	U9449	その他	級外
32144990017	U9461	その他	級外
32144990018	U9550	その他	級外
32144990019	U9639	その他	級外
32144990020	U9641	その他	級外
32144990021	U9729	その他	級外
32144990022	U9763	その他	級外
32144990023	U9812	その他	級外
32144990024	U9813	その他	級外
32144990025	U9814	その他	級外
32144990026	U9852	その他	級外
32144990027	LL5043	その他	級外
32144990028	LL4911	その他	級外
32144990029	LL4928	その他	級外

### 大分県告示第二百二十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十四条において準用する同法第三十条第二項の規定により、次の土地改良区連合の定款変更を認可した。

令和四年五月十七日

大分県知事

広

瀬

貞

土地改良区名

所在地

認可年月日

駅前川土地改良区連合	宇佐市	令四・四・二八
------------	-----	---------

大分県告示第二百二十五号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条の四第一項の規定により、次の県営緊急防災工事計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、次のとおり当該緊急防災工事計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

令和四年五月十七日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

事業名	地区名	縦覧期間	縦覧場所
県営河川工作物応急対策事業 (農業用排水施設整備)	昭和井路地区	令四・五・一七から 令四・六・七まで	大分市役所

大分県告示第二百二十六号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条の四第一項の規定により、次の県営緊急防災工事計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、次のとおり当該緊急防災工事計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

令和四年五月十七日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

事業名	地区名	縦覧期間	縦覧場所
県営河川工作物応急対策事業 (農業用排水施設整備)	大野川水管橋地区	令四・五・一七から 令四・六・七まで	大分市役所

大分県告示第二百二十七号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和四年五月十七日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 保安林予定森林の所在場所  
宇佐市安心院町東椎屋字西野七六五番三(次の図に示す部分に限る。)

- 二 指定の目的  
水源の涵養

- 三 指定実施要件

- 1 立木の伐採の方法

(一) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- 2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

〔次の図〕及び〔次のとおり〕は、省略し、その図面及び関係書類を大分県農林水産部森林保全課及び大分県北部振興局並びに宇佐市役所に備え置いて縦覧に供する。

大分県告示第二百二十八号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により、次のとおり農林水産大臣から保安林に指定する予定である旨通知があった。

令和四年五月十七日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 保安林予定森林の所在場所

中津市山国町中摩字峠六郎木九三二番一から九三一番一三まで、九三二番一五から九三二番二まで、九三一番三四、九三二番三五、九三一番三七、九三一番三八、九三一番四〇、九三一番四一、九三一番六〇、九三二番六二から九三二番六五まで、九三一番六七、九三二番六八、九三一番八九、九三二番九〇

- 二 指定の目的  
水源の涵養

水源の涵養

- 三 指定実施要件

- 1 立木の伐採の方法

(一) 主伐に係る伐採種は、定めない。

- (一) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
  - (二) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を大分県農林水産部森林保全課及び大分県北部振興局並びに中津市役所に備え置いて縦覧に供する。)

大分県告示第二百二十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和四年五月十七日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和四年五月十七日

大分県知事 広瀬 貞

道路の種類及び路線名	区間	区域変更前後別	敷地の幅員	延長
一般国道三八七号	宇佐市院内町櫛野字出口六二番二〇から 宇佐市院内町櫛野字観音八番まで	前	三・一〇・九 メートル	五六七・八 メートル
		後	三二・六 〇	五六七・八
県道山香国見線	国東市国見町赤根字一四坊一二九〇番一から 国東市国見町赤根字塔ノ本一二五〇番五まで	前	二二・三 九・六	三八五・八
		後	六九・六 〇	三八五・八

公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和四年五月十七日

大分県知事 広瀬 貞

- 一 調達をする物品等又は特定役務の種類  
大分県人事給与システム運用保守業務委託
- 二 競争入札の参加者資格
  - 1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。
  - (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号。以下「令」という。）第六十七條の四第一項の規定に該当する者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）
  - (二) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者
  - (三) 国税又は都道府県税を滞納している者
  - (四) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）
  - (五) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
  - (六) 六の1の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者
- 2 競争入札に参加することができる者は、基準日及び基準年度（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）をいう。以下同じ。）の決算時の実績において、知事が次に掲げる事項について審査し、入札参加資格があると認めたとする。
  - (一) 経営規模
    - ア 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
    - イ 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分率で表したものをいう。）
  - (二) 技術者等要員の構成（基準日における入札参加資格の取得を希望する業務の実施に必要な要員の状況をいう。）

(三) セキュリティ管理体制（基準日における保管データの管理やセキュリティ確保に必要な対策の状況をいう。）

(四) その他知事が必要と認める事項

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の入手、提出先及び問合せ先

大分県総務部電子自治体推進室企画管理班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二〇七九

3 申請の時期

令和四年五月十七日（火）から同月三十日（月）までとする。

四 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、入札参加資格を取得した日から、同日以後における最初の登録基準年（平成十六年及び同年以後の二年ごとの年）の三月三十一日までとする。

五 申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/4250/sannakashikaku.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は入札参加資格を停止した時から三年以内で知事が定める期間、競争入札に参加させないものとする。

(一) 令第六百六十七条の四第二項（令第六百六十七条の十一第一項において準用する場合を含む。）に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(六)まで（(四)を除く。）に掲げる者に該当すると判明した場合

(三) 審査申請書、承継承認申請書、変更申請書又は変更届及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 休業若しくは廃業の届出又は登録された開発業務の全てを取り下げ届出を行った場合

2 知事は、1の(一)から(三)までの規定により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参

加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和四年五月十七日

大分県立病院長 佐藤 昌 司

一 調達をする物品等の種類

麻酔業務及び手術・集中治療部門総合支援情報システム一式（本体及び周辺機器の搬入・設置並びに現有機器の撤去を含む。）

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は都道府県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）



(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）  
(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他大分県立病院長が必要と認める事項

3 告示による入札参加資格を取得している者は、大分県立病院長が発注する競争入札に参加する資格があるものとする。

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

大分県立病院の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を大分県立病院長に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班  
〒八七〇―八五一― 大分市豊饒二丁目八番一号  
電話 ○九七―五四六―七四四〇

3 申請の時期

令和四年五月十七日から同年六月二十六日まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

資格を取得した日から令和四年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和四年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づき入札参加資格審査の申請（隔年七月に申請受付）を行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

三の2の場所において交付する。

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他大分県立病院長が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までに掲げる者に該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書（告示第八条に規定する変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。  
令和四年五月十七日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする特定役務の種類

大分県立図書館業務システム賃貸借契約（長期継続契約）

二 競争入札の参加者資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に關し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は都道府県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九五六

3 申請の時期

令和四年五月十七日（火曜日）から同年六月十日（金曜日）までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和四年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和四年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2020.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書（資格の変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1により入札参加資格を取り消したときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

~~~~~

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。  
令和四年五月十七日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名 大分県人事給与システム運用保守業務委託

(2) 委託期間 令和四年七月一日から令和六年十月三十一日まで

(3) 業務実施場所 大分市大手町3丁目1番1号 大分県総務部電子自治体推進室等

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する情報システム開発業務の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得している者であること。
- (3) この公告の日から開札までの間に、大分県が発注する情報システム開発業務の請負契約に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
  - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
  - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
  - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
  - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
  - キ 暴力団又は暴力団員と社会連念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
  - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者  
なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
  - ケ 「大分県人事給与システム運用保守業務委託に係る仕様書」に規定する技術員を確保できることを証明するため、技術員経歴書を提出した者であること。
  - コ 個人情報や安全管理する能力として、プライバシーポリシーの付与を認定された者であること又はプライバシーポリシー相当の個人情報保護のマネジメントシステムを構築・維持している者であること証明したものであること。
  - サ (5)及び(6)を証明する書類を令和4年6月20日（月）午後5時までに提出し、かつこの調達に係る仕様書に基づき、大分県物品等電子入札システムにより事前に入札申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

2(2)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

- (1) 申請の時期  
令和4年5月17日（火）から同年6月30日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- (2) 申請書類の入手場所及び提出先  
大分県総務部電子自治体推進室企画管理班  
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号  
電話 097-506-2079  
大分県ホームページ  
<https://www.pref.oita.jp/soshiki/14250/sannkashikaku.html>
- 4 契約に関する事務を担当する部局の名称  
大分県総務部電子自治体推進室システム開発支援班
- 5 契約条項を示す場所及び日時
  - (1) 場所  
大分県総務部電子自治体推進室システム開発支援班  
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号  
電話 097-506-2079
  - (2) 日時  
令和4年5月17日（火）から同年6月20日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- 6 入札説明書の交付場所及び日時  
5に同じ。
- 7 入札書及びび契約の手續において使用する言語及び通貨
  - (1) 使用言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 8 入札書の提出場所及び提出期限
  - (1) 提出場所 大分県総務部電子自治体推進室システム開発支援班
  - (2) 提出期限 令和4年6月30日（木）午前10時 時間厳守ただし、郵送の場合は同年6月29日（水）午後5時00分までに必着すること。
- 9 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期限

物品等電子入札システムにより、次の期間に入札金額を入力するものとする。ただし、紙による入札を行う者は事前に5(1)の場所に報告を行い、承認を得ること。承認を得た者は、5(1)の場所へ次の期間中に持参又は郵送により提出することを認める。

期間 自 令和4年5月17日（火）午前9時00分  
至 令和4年6月30日（木）午前10時00分

10 物品等電子入札システムによる開札

開札予定日時 令和4年6月30日（木）午前11時

11 開札の場所及び日時等

(1) 開札場所 大分県庁舎本館2階電子自治体推進室執務室

(2) 日 時 令和4年6月30日（木）午前11時00分

(3) 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。

12 入札保証金

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号の規定により免除する。

13 契約保証金

大分県契約事務規則第5条第3項第9号の規定により免除する。

14 入札の無効

大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。  
なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

(1) 金額の記載がないもの

(2) 入札に関する条件に違反したもの

(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。

(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

15 最低制限価格に関する事項  
設定しない。

16 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじによる落札者決定を行う。この場合、当該入札者がくじを引かないときは、当該入札事務に関係のない職員

に代わりにくじを引かせるものとする。

17 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。

18 Summary

(1) Business content  
Payroll calculation system operation.

(2) Contract period  
July 1, 2022 to October 31, 2024

(3) Work location  
3-1-1 Ohte-machi, Oita city, Oita Prefectural General Affairs Department

Government System Electrization Office

(4) Bidding date  
10:00 a.m. June 30, 2022

(5) Management Bureau Address  
Oita Prefectural General Affairs Department Government System Electrization Office

3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870-8501  
TEL 097-506-2079

~~~~~

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和4年5月17日

大分県立病院長 佐 藤 昌 司

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量  
麻酔業務及び手術・集中治療部門総合支援情報システム一式（本体及び周辺機器の搬入・設置並びに現有機器の撤去を含む。）

(2) 納入期限  
令和5年3月31日（金）

(3) 納入場所  
大分県立病院

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項  
(1) 競争入札参加資格



<p>大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。</p> <p>(2) 申請の方法</p> <p>(1)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して提出すること。</p> <p>(3) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び問合せ先 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班 〒870-8511 大分市豊饒二丁目8番1号 電話 097-546-7440</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>(1) 申請の時期 令和4年5月17日(火)から同年6月26日(日)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書の提出先 2の(3)に同じ。</p> <p>4 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班 〒870-8511 大分市豊饒二丁目8番1号 電話 097-546-7440</p> <p>(2) 日時 令和4年5月17日(火)から同年6月26日(日)まで(日曜日及び土曜日を除く。)</p> <p>5 入札説明書の交付場所及び日時 4に同じ。</p> <p>6 競争入札参加条件</p> <p>(1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。</p> <p>(2) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。</p>	<p>なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)</p> <p>イ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者</p> <p>(3) この調達に係る入札説明書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。</p> <p>7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班</p> <p>(2) 提出期限 令和4年6月27日(月)午前9時30分 ただし、郵送の場合は、同月24日(金)午後5時までに必着のこと。</p> <p>9 開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県立病院3階 地域医療室</p> <p>(2) 日 時 令和4年6月27日(月)午前9時30分</p> <p>(3) 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>10 入札保証金に関する事項 見積金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が</p>
--	--

免除される。

11 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に大分県立病院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものであることについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

12 入札の無効

大分県契約事務規則 (昭和39年大分県規則第22号) 第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

(1) 金額の記載がないもの

(2) 入札に関する条件に違反したものの

(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。

(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。

13 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同値の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 契約に関する事務を担当する部局の名称

2の(3)に記載する部局とする。

15 その他

この調達は、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

16 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased  
Anesthesia, Surgery and Intensive care department, Comprehensive support

informationsystem

Quantity: 1set

(2) Delivery Deadline

March 31, 2023

(3) Delivery Place

Oita Prefectural Hospital

(4) Time limit for tender

9:30 a.m. June 27, 2022

(5) Contact office for contract

Supplies and Property Management Section

Accounting Management Division

Oita Prefectural Hospital

2-8-1 Bunyou, Oita City 870-8511

TEL 097-546-7440

~~~~~

森林法 (昭和二十六年法律第百四十九号) 第三十条の規定により通知した次の者については、その所在が不明なので、同法第百八十九条の規定により、当該通知の内容を保安林予定森林の所在する市町村の事務所に掲示する。

令和四年五月十七日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 所在の不明な者の氏名及び掲示場所

| 所在の不明な者の氏名 | 掲示場所    |
|------------|---------|
| 大塚 代次郎     | 豊後大野市役所 |

二 通知の要旨

令和四年四月十二日付け大分県告示第百八十七号により行った森林法第三十条の規定による通知

~~~~~

次のとおり総合評価一般競争入札に付するので公告する。

令和四年五月17日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

<p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする特定役務の種類 大分県立図書館業務システム貸借契約（長期継続契約）</p> <p>(2) 納入期限 令和5年2月1日（水）</p> <p>(3) 納入場所 大分県立図書館 〒870-0008 大分市王子西町14番1号 電話 097-546-9972（代表）</p> <p>(4) 契約期間 契約を締結した日から令和10年1月31日までの長期継続契約とする。</p> <p>2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項 次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和2年大分県告示第326号）第1条に規定する入札参加資格を有する者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札までの間において、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p>	<p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所 2の(2)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望するものは、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 令和4年5月17日（火）から同年6月10日（金）までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手場所、提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2956</p> <p>大分県ホームページ <a href="https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2020.html">https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2020.html</a></p> <p>4 契約に関する事務を担当する部局の名称 大分県教育庁社会教育課管理予算班 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 電話 097-506-5521</p> <p>5 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 4に同じ。</p> <p>(2) 日時 令和4年5月17日（火）から同年6月17日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）</p> <p>6 入札説明書の交付場所及び日時 5に同じ。</p> <p>7 入札参加条件 入札説明書に規定する参加資格確認申請書兼誓約書等を令和4年6月10日（金）までに4に掲げる部局に提出し、入札参加資格の確認を受けること。</p> <p>8 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p>
---	--

<p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>9 入札書の提出場所及び日時等</p> <p>(1) 提出場所 大分県庁舎別館6階 66会議室 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号</p> <p>(2) 提出日時 令和4年7月5日(火) 午後2時00分 ただし、郵送の場合は同月4日(月) 午後5時必着で4の部局まで提出すること。</p> <p>10 開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県庁舎別館6階 66会議室 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号</p> <p>(2) 日 時 令和4年7月5日(火) 午後2時00分</p> <p>(3) 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、直ちにその場所で再度入札を行う。ただし、郵送による入札を含む場合は別に定める場所及び日時において行うものとする。</p> <p>11 入札保証金に関する事項 大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号。以下「規則」という。)第20条第3項第2号により、免除とする。</p> <p>12 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人を含む。)又は地方公共団体(地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人を含む。)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)</p> <p>13 入札の無効 規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p>	<p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>14 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>15 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、提案書評価による「企画提案点」と、入札価格評価による「価格点」の合計点が最も高い者を落札者とする。ただし、提案書評価基準表で必須とされる評価細目に1細目でも0点の細目があった場合は落札者としてしない。</p> <p>(2) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容及び履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、又はその者と契約を締結するときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、価格その他の条件が本県にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とすることがある。</p> <p>(3) 落札者となるべき合計点数の最も高い者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>16 その他</p> <p>(1) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受けらる。</p> <p>(2) この入札に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。</p> <p>(3) その他の詳細は、入札説明書による。</p> <p>17 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be leased One set of personal computers for Oita Prefectural Library</p> <p>(2) Time limit for tender</p>
--	--



2:00 p.m., July 5, 2022

(3) Contact office for contract

Lifelong Learning Division

3-10-1 Funai-cho, Oita city, 870 - 8503

TEL (097) 506 - 5521

令和四年五月十七日

大分県報（公告）

一三